

- ① 新学習指導要領の先行実施，教育課程の見直しを進める。
（全教職員がカリキュラム・マネジメントの視点をもって実践を進める）
 - ・ 外国語活動・・・3年 35H, 4年 35H, 5年 70H, 6年 70H,
低学年木曜6（30分）月2回程度 $2/3H \times 18 = 12H/\text{年}$
 - ・ 総合的な学習の時間の見直しと充実・・・探究的な学習の重視
※下学年にむけて学年ごとに成果の発表（参観可の方向で）
- ② 3学期制を踏まえつつ見直しをもった教育活動
 - ・ きめ細かな学習評価，ポートフォリオ（児童の作品，ノート類）を活用した評価の裏付け
- ③ 「自ら学ぶ力」の育成 ～全教科において，主体的・対話的で深い学び～
 - ・ 「課題（めあて）」・・・学習活動の表示ではない。1時間のねらいに基づいて設定
 - ・ 「振り返り」・・・「誰の発言（発表），どんな活動」により「何」が分かったのかを記述する。
 - ・ 目的をもった話し合い活動，先生が語る時間より児童が話す時間を多く。
 - ・ 授業開始時刻，終了時刻を厳守。45分で何を学ばせるのか。（タイムマネジメント）
 - ・ 自学自習の習慣化・・・宿題，4年生以上の自主学習。学習予定表の活用。
1週間の学習の見直しをもつ。学習計画を記入できる欄を作る。
- ④ 「自ら律する力」の育成
 - ・ 「粘り強く取り組む力（キーワード『希望と勇気，努力と強い意志』）」，「思いやりの心（キーワード『親切，思いやり』）」を重点項目として取り組む。
- ⑤ 「困り」を抱える子ども一人一人への支援・・・不要なものを排除し，整理された教室経営
 - ・ 子どもを認める。ほめる。達成感を持たせる指導と配慮。明日の登校への期待感。
 - ・ 問題行動の未然防止（温かな学級経営と励まし合う学習集団作り）
 - ・ 丁寧かつ迅速な対応→「報告・連絡・相談」を大切に。
- ⑥ 校内の取組を全教職員で『徹底』する。
 - ・ 共通理解→共通行動により，「チーム梅北」を目指し，みんなで子どもの育ちを支える。
- ⑦ 働き方改革・・・会議・研修の効率化。子どもと向き合う時間を大切に。
3年生以上の専科制導入と学年内交換授業による負担軽減

I 教科等指導の重点

1 【確かな学力を育む】

（1）確かな学力の育成に向けて

- ① 学びの約束やルールをどの子ども確実に身に付け，意欲的に学ぶ学習集団に
- ② 個に応じた授業を目指し，協力指導，課題別学習，少人数指導の推進
- ③ [学習課題（めあて）]→主体的・対話的で深い学び→[大事（まとめ）]と[振り返り]の徹底
- ④ 教育課程京都市スタンダードのもと，「目標に準拠した評価」「指導と評価の一体化」の充実
- ⑤ 研究会テスト，プレジョイントプログラム，ジョイントプログラム，全国学力・学習状況調査など
各種調査およびテストを指導に生かす。

（2）基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用

- ① 実感を伴った理解となるように，調べ学習，観察・実験，レポートの作成等の活動を取り入れる。
- ② ICT機器を効果的に活用し，情報収集・分析・まとめ・発信・伝達する力をつける。
- ③ 帯時間の活用（おはようタイムの読書と読解，算数タイムの基礎学力定着）
- ④ 課外学習の計画的な実施（放課後や，長期休業期間中等）
- ⑤ 読書習慣の確立・・・学校図書館の活用・休み時間の開館，学級文庫の整備，読書指導の充実

⑥家庭学習の定着に向けた取組の推進

- ・家庭学習の手引等の利用・児童の実態を考慮した内容・学校・学年の共通理解
- ・学習内容の定着，基礎基本の学力をつけるための家庭学習の内容充実
- ・家庭学習の徹底を図るための保護者啓発
- ・学習予定表に，1週間の学習予定に基づいた学習計画が立てられる子に。家庭学習の内容を記載できる欄を作って活用する。

⑦授業や課外学習への7年の関わりを充実

～学んだ知識・技能を活用できて初めて，知識・技能を習得したといえる～

(3) 問題解決的な学習と探究活動の充実

- ①主体的・対話的で深い学びを実現させるために，自ら課題を見つけ，調べ，解決する学習過程を全教科において実現できるようにする。
- ②総合的な学習の時間における自然体験，社会福祉体験，職場体験活動，ボランティア活動，ものづくり，地域のゲストティーチャーによる出前授業といった学習活動を積極的に取り入れ，探求的な学習になるようにする。
※ポスター発表，プレゼンソフトによる発表，パネルディスカッション等を学習過程の途中または終盤に組み入れる。できるだけ1つ下の学年に向けて。学年便りで参観を呼びかける。
- ③各教科との関連を大切にした指導
- ④プログラミング教育（論理的・合理的な思考，情報や情報技術を手段として活用できるスキルの育成，知識や情報を整理する力の育成）
- ⑤地域団体，施設，企業との連携

(4) 言語活動の充実

- ①国語科において，「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の各領域で，記録，説明，紹介，感想，討論，発表，案内，編集，鑑賞，批評などの言語活動を行う能力を確実に身に着けることができるように，継続的に指導する。
- ②各教科等において，主体的・対話的で深い学びを追求する。学習の主体者は児童。「教師と児童，児童と児童，児童が自分自身と，児童と作品の著者」などの対話。
- ③学校図書館の「学習・情報センター」としての活用で主体的，意欲的な学習活動を実現する。

(5) 実践的な英語力の育成

- ①1・2年生で月2回程度の木曜6校時での指導（イングリッシュシャワー，英語の絵本の読み聞かせ，英語でのあいさつ，自己紹介，単語のゲーム）
※3年生～6年生は，外国語活動部からの年間指導計画に則る。
- ②外国語活動において，ALTとの連携と年間計画に基づいた計画的な指導実践
- ③研修（校内，校外，支部拠点校公開授業）の主体的な参加
- ④イングリッシュシャワー，英語の絵本の読み聞かせ等，取組の充実

(6) 理数科教育の充実

- ・理科専科教員と担任との協力指導体制
- ・自然に親しむ活動や観察・実験等を大切にした授業等の取組推進

(7) LD等支援の必要な子どもの学力向上

- ①LD等通級指導教室（大空教室）の指導の推進と充実
- ②「個別の指導計画」の活用で，行動面だけでなく，学力面への支援を充実させる。

- ・前年度の引継ぎを元に、5月家庭訪問で、「願い」や「支援の具体」の確認
- ・7月の個人懇談会で、修正を加え、保護者との確認を経て、「様式①」「様式②」「協議内容」の書類に「サイン」をもらう。
- ③言葉だけでなく、視覚支援をできるだけ取り入れるようにする。
- ④新1年生の就学支援シートは、保護者の了解のもと、写しを取り、家庭訪問で返却。
- ⑤**教室経営をできるだけ全校で統一する。**

2 [豊かな心を育む]

(1) 道德教育の充実…道德性を養い、道德的実践力育成のために

- ①お互いの生き方や価値観の違いを認め合いつつ、共通して守るべきものはしっかりと身に付けていく「**考え、議論する道德**」を目指した「しなやかな道德教育」の実践を推進する。
- ②いじめ防止、安全確保に留意し、道德性を育てる活動を重視する。
- ③**内容項目A[希望と勇気、努力と強い意思]B[親切、思いやり]**を重点とする。
 - ・6月休日参観、9月か1月参観それぞれで、1時間の道德の授業の公開
 - ・梅北だより（学校だより）とHPにおいて、道德教育について発信する。
- ④「**特別の教科 道德**」の授業研修を深める。
 - ・「特別の教科 道德」教科書とノート、ワークシートの活用
 - ・年度末の通知票における評価の在り方について、校内で共通理解する。
- ⑤子どもの主体的・自発的な活動を重視する。

(2) 人権教育の推進…人（自他）を大切にする児童の育成のために

- ①人権学習の年間指導計画による系統的な指導の推進
- ②校内研修と保護者啓発の充実
- ③中学と連携した人権教育の確立
 - ・同和教育—人権教育の重要な柱としての同和教育の推進と発達段階に応じた系統的な指導
 - ・外国人教育—自他の国の文化や伝統に触れ、互いに尊重する態度の育成
 - ・男女平等教育—男女を問わず等しく個性ある人間として尊重し合う資質や能力を養う
 - ・総合育成支援教育—支援の必要な児童への理解と認識を深め、共に成長し合う基礎を培う

(3) 生徒指導の充実…子どもの社会的自立を目指した指導、組織的な生徒指導体制の確立

- ①学校生活における規範意識の育成⇒約束やルール・規律などを身につける指導の徹底
「あいさつ、そうじ、スリッパ、廊下は右側を歩く」を徹底させるための取組（学級、学年、分掌）
- ②「いじめ・暴力」を許さない集団作りの推進
- ③薬物乱用防止教室」「非行防止教室」「情報モラル指導」の実施で、正しい判断力の育成
- ④「情報モラル指導」・・・4年生「ゲーム依存」「ケータイ教室」・5年生「SNSトラブル」・6年生「インターネットへの投稿の危険性」いずれも学習プログラムあり。参観授業での取組。
- ⑤教科（音楽、図工、体育等）指導における豊かな心を育む取組の工夫
- ⑥全校児童集会での合唱は、可能な限り生伴奏を基本に（ピアノ、ギター、児童のリコーダー）

(4) 支え合い高め合う集団作りの推進

- ①自分の力を学級全体のために役立てようとする学級風土創り
- ②子ども、保護者との信頼関係構築→日常からの信頼関係作り
- ③不登校の未然防止と対策に向けて→教育相談の充実と計画的な取組、学級での子の存在価値
- ④問題行動やいじめの未然防止と、迅速な対応と指導
- ⑤スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携、クラスマネジメントシートの活用

⑥ピースメソッド、ピアサポートの充実

3 [健やかな体を育む]…健康・安全教育、スポーツ活動

(1)「生涯体育・スポーツ」を見据えた、心と体の一体化を推進

- ①明確なねらいを持った体育科の授業
- ②部活動の積極参加による体力の向上（部活動ガイドラインを遵守した活動）

(2) 保健教育の充実

- ①望ましい生活習慣（食事、運動、休養、睡眠等）の確立に向けて年3回の生活調べ結果の具体的な改善指導
- ②「性に関する教育」の推進→命の教育
- ③禁煙・薬物指導、携帯電話の危険性認識の指導

(3) 食に関する指導の推進

- ①食に関する指導の全体計画に基づく指導
- ②給食カレンダーの活用（データで送信→学習系に保存）
- ③和給食のデジタル教材の活用

(4) 安全教育による事故の未然防止の徹底

- ①学校安全の日の点検
- ②交通安全教室（1年）、自転車教室（3年）

(5) 防災教育・防災管理の充実

- ①安全管理状況の把握と学校の危機管理体制の確立、緊急地震速報受信システムを活用した訓練の実施
- ②野外活動の際の現地地下見を十分に行い、安心・安全な活動に努める。

II 学校経営の重点

1 [教職員の意識改革と資質・能力の向上]…教育公務員としての責任と組織の一員としての自覚と誇りを
持ち、地域・保護者からの信頼を高めるために

※学校教育目標の達成に向けて、教科横断的な視点で効果的な取組を進める。

- ア 学校評価活動（教職員の自己評価、児童評価、外部評価）を取り入れた教育活動の推進
- イ 自己研修の推進（教員は自己目標申告書に、授業力向上の取組を記載）
- ウ 地域、保護者と共に子どもを育てる。
 - ・保護者の思いを知る。地域の願いを知る。保護者と共感する。

2 [特色ある学校づくりの推進]…梅北ならではの教育を目指して

- ア 地域学習の更なる推進→「梅北っ子」の意図的、計画的な推進と地域・保護者との連携
 - ・地域の方のゲストティーチャーによる出前授業と職場体験（5年）
 - ・北梅津自主防災訓練で児童会本部役員の参加と発表
- イ 環境教育の推進→梅津北小学校環境宣言（KES）の推進 こどもエコライフチャレンジ
有栖川についての学習や清掃活動
- ウ 情操教育の推進→学習発表会で学習の成果の発表、全校音楽
音楽教育の推進・・・学級、学年、全校での音楽活動
部活動の推進・・・文化部、体育部での活動（教員は全員参加）

エ 児童の自主性重視（係活動、委員会活動、クラブ活動、児童会、校内ボランティア、授業）
オ 小中一貫教育の推進→梅津中学校、梅津小学校との連携

3 [開かれた学校づくりの推進]…地域・保護者と共に子どもを育てる

- ア 学校運営協議会を活かした「地域ぐるみの学校づくり」
イ 放課後まなび教室地域スタッフの充実
ウ 自由参観日の活用（参観，アンケート）
エ 保護者・地域への発信（学校だより，プラム通信，H.P，学年便り，学級通信等）

4 [教育環境の整備]…意欲高まる環境、安全な環境、心地よい環境を目指す ※安全面での管理の徹底

人的環境	————→	教員の資質向上，若手・中堅教員実践道場，ボランティアの活用 児童と関わる時間確保（会議の精選，資料の事前配布）
物的環境	————→	掲示板の内容充実 読書環境の整備 学校園の整備 特別教室の整備 等

【参考】作品の割り当て

人権啓発ポスター，社会を明るくする運動（作文・習字）・・・6年
 敬老ポスター・・・4年 花とうろう・・・3年 よい歯の図画・・・2年
 学校安全ボランティア感謝の手紙・・・4年（社会科の学習との関連）